

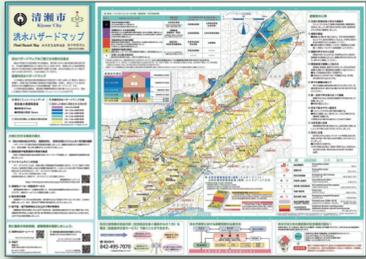


# 日ごろからの備えがいざというときに役立ちます

9月1日は「防災の日」です。今後30年で70%発生するといわれる首都直下地震や多発する豪雨被害に備え、ご家庭での準備はできていますか。災害から身を守るためには「自らの命は自らが守る」意識がとて重要で。災害が差し迫った際にいかに行動できるかは日ごろからの備えに左右されます。今一度、避難行動などについて確認しましょう。なお、本号掲載記事のなかで、問い合わせ先の明記がないものは、右記までお問い合わせください。☎防災防犯課防災係☎042-497-1847

## 水害編

### STEP1 自宅が安全かどうかを防災マップ・洪水ハザードマップで確認しましょう



**配布場所**  
市役所(防災防犯課)、松山出張所、生涯学習センター、郷土博物館、清瀬けやきホール、コミュニティプラザひまわり、各地域市民センター(令和4年2月末までは野塩を除く)でも配布しています。

**ホームページからも確認できます!**

市役所(防災防犯課)、松山出張所、生涯学習センター、郷土博物館、清瀬けやきホール、コミュニティプラザひまわり、各地域市民センター(令和4年2月末までは野塩を除く)でも配布しています。

市ホームページからも確認することができます。台風接近時など災害が予想される際にはホームページへのアクセスが集中し、つながりにくくなることも考えられます。いざというときに備え、PDF版をスマートフォンなどにダウンロードしておくことをおすすめします。右記QRコードからご覧ください。

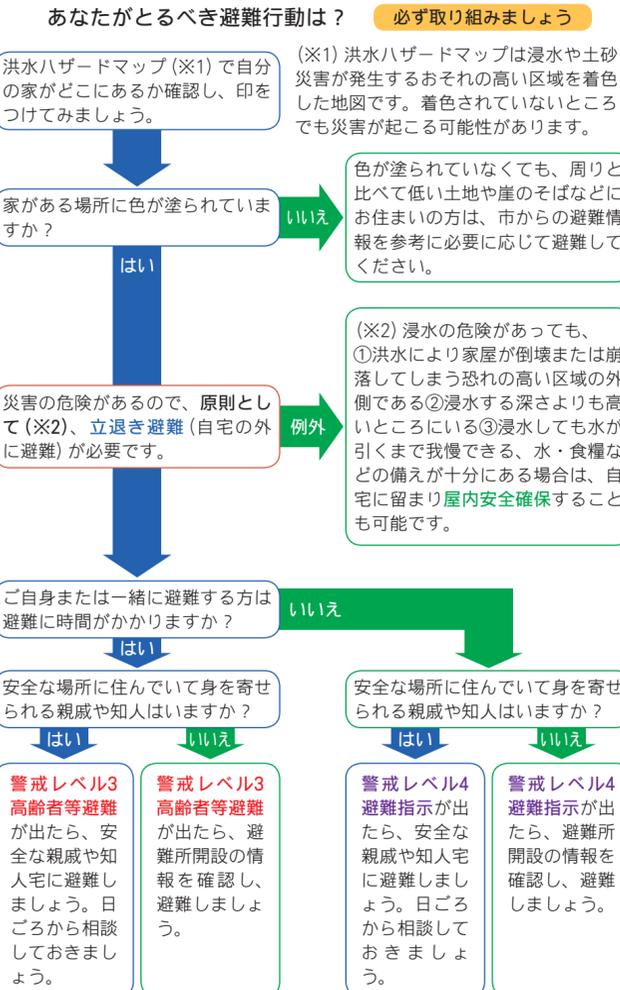


### STEP2 避難行動を確認しましょう 日ごろからの確認が重要です

避難とは「難」を「避」けること。特に、新型コロナウイルス感染症の現下の状況では、安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。避難所への避難だけでなく、安全な親戚や知人宅への避難も検討してください。また、洪水ハザードマップで色が付いていない地域の方は、自宅に留まり、屋内安全確保することも選択肢の一つとなります。



#### 避難行動判定フロー



参考：内閣府(防災担当)・消防庁「避難行動判定フロー」より作成

#### ◆指定した避難所への立退き避難

風水害時に開設する避難所は下表のとおりです。事前に避難所までの安全な避難経路を確認しておきましょう。避難指示対象地域で、避難所へ行く必要がある方は、避難所が過密になることを防ぐため、避難先の目安としてください。

- ・避難先が川を越える場所にある場合は早期避難を心掛けてください。
- ・車での避難は交通渋滞を招き、道路冠水により動けなくなる恐れがありますので控えてください。

※コミュニティプラザひまわりの駐車場は、避難指示対象地域の要支援者と一緒早期避難する方のみ利用可能です。

| 避難所名        | 避難指示対象地域              | 避難所名                   | 避難指示対象地域                      |
|-------------|-----------------------|------------------------|-------------------------------|
| 清瀬小学校       | 中里四・六丁目               | 第三中学校                  | 下宿一丁目、中里六丁目                   |
| 中瀬戸地域市民センター |                       | 清明小学校                  | 下宿二・三丁目                       |
| 芝山小学校       | 野塩一・二丁目、中里二丁目         | 松山地域市民センター             | 指示対象地域外(南口側)                  |
| 第四中学校       | 野塩二丁目、中里二丁目           | コミュニティプラザひまわり(体育館・駐車場) | 指示対象地域の要支援者と一緒早期避難する方のみ       |
| 第二中学校       | 野塩三・四・五丁目、梅園三丁目(河川付近) | 野塩地域市民センター             | 今年の改修工事期間(令和4年2月末までを予定)のみ対象外。 |
| 第六小学校       |                       |                        |                               |

#### ◆安全な親戚・知人宅への立退き避難

- ・避難所だけが避難先ではありません。安全な場所に住んでいる親戚や知人宅やホテル・旅館などの避難先を検討しましょう。それにより新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けることもできます。
- ・普段から災害時に避難することを相談しておきましょう(洪水ハザードマップで安全かどうか確認しましょう)。

#### ◆屋内安全確保

次の「3つの条件」が確認できれば、浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です。

- ①家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない(市内の該当区域は各河川から概ね50~60m)。詳しくは防災防犯課にお問い合わせください)
- ②洪水ハザードマップの浸水深より居室が高い
- ③水が引くまで我慢でき、水・食糧・薬などの備えが十分にある



### 避難行動判定フローの結果、「避難所へ避難」となった方へ~日ごろから準備をしておきましょう~

#### 避難所に持っていくもの

非常用備蓄品 + マスク、体温計、アルコール消毒液(ウェットティッシュなど)

#### 避難所での留意事項

- ◆マスクの着用をお願いします。
- ◆避難所の受付で検温を実施しますが、なるべく自宅で検温を済ませてください。発熱がある方など、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合は、別施設への移動や医療機関への搬送を検討します。
- ◆避難所の過密防止のため、他の避難所をご案内することもあります。その際は、ご協力をお願いします。
- ◆発熱や咳などの症状が出た場合は、すぐに運営スタッフに申告し、指示に従ってください。

**清瀬市在住の新型コロナウイルス感染症「自宅療養者」「濃厚接触者」の方へ**

災害発生時の対応は、多摩小平保健所のホームページ(右記QRコード参照)をご覧ください。

### 避難行動要支援者名簿の登録、個別支援計画の作成を!

台風・大雨などの水害や地震など大きな災害が起こった時に、ご自分で身を守ることが難しい方が「避難行動要支援者」として市の台帳に登録していただくことで、事前に警察や消防、自主防災組織などへの情報提供が可能となり、有事の際の備えにつながります。

また、令和元年の台風19号の際に避難したことを契機に、自身の支援者と、避難について決めておく「個別支援計画」を作成した方もいらっしゃいます。災害は突然発生することが多くありますので、ご自分で身を守ることが難しい方は、あらかじめ日ごろから支援者(家族や近所の方、日常的なケアに関わる方々)と相談して、個別支援計画を作成しましょう。計画策定のポイントは、上記の「避難所に持っていくもの」や「避難所での留意事項」などをご覧ください。ご不明な点は下記までお問い合わせください。☎福祉総務課福祉総務係☎042-497-2056

| 氏名    | 住所                 | 電話番号         | 支援者   | 支援内容      |
|-------|--------------------|--------------|-------|-----------|
| 清瀬 太郎 | 清瀬市 中里五丁目842 A-202 | 042-492-5111 | 清瀬 花子 | 高齢者、身体障害者 |
| 清瀬 花子 | 清瀬市 野塩一丁目          | 042-492-5111 | 清瀬 太郎 | 高齢者、身体障害者 |
| 清瀬 太郎 | 清瀬市 中里五丁目842 A-202 | 042-492-5111 | 清瀬 花子 | 高齢者、身体障害者 |



「個別支援計画」の用紙は、福祉総務課や、市ホームページから入手できます。

### STEP3 事前の準備が水害被害の軽減につながります

#### 土のうを配布しています

市では、土のうが必要な方(市内在住者のみ。事業所は除く)へ配布を行っています。**【配布数】**原則1軒あたり20個(20個以上は要相談) **【配布】**事前に防災防犯課へ電話で連絡のうえ、防災防犯課窓口へお越しください(市役所内の保管場所で引き渡しをします)。原則個別の配送を行いませんが、事情により市役所で受け取りが困難な場合はご相談ください **【配布時間】**平日の午前8時30分~午後5時 **【注意】**配布した土のうの回収は行いません。また、以前に土のうを受け取っている方は、補修用として土のう袋のみの配布も受け付けます



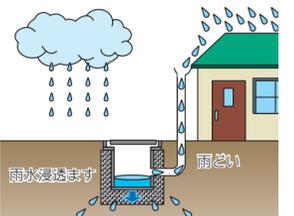
#### 雨水ますの清掃にご協力を

雨が降ると道路上の雨水は道路の端に設置された雨水ますから集められます。雨水ますに落ち葉やごみが溜まると、雨水がスムーズに流れず、道路上に雨水があふれる要因になります。ご自宅周辺の雨水ますの清掃にご協力ください。



#### 雨水浸透ます設置にご協力を

●「雨水浸透ます」とは? 屋根に降った雨水を雨どいを通して集め、地下に浸透させるための設備です。●雨水浸透ます設置費用を助成します 市では、個人住宅(新築の場合は除く)に雨水浸透ますを設置される方に、設置費用の一部を助成します。▶補助上限:15万円 ●雨水浸透ますの効果 都市化が進み、地面がアスファルトで覆われていくと、雨水が地下に浸透できず、道路排水路に流れ込む量が増えてしまいます。集中豪雨の際には、雨水を流しきれなくなり、浸水被害の要因のひとつとなっています。その対策として、住宅などに雨水浸透ますを設置すると、ますに集められた雨水が地中にしみ込みます。



### STEP4 水害が予想される時は情報収集などに努めましょう

#### 避難所の情報を確認するには

開設する避難所は、市ホームページ、清瀬市メール斉配信サービス、防災行政無線などでお知らせします。防災行政無線が聞き取れなかった時は、「清瀬市防災行政無線自動音声サービス」☎042-495-7070をご利用ください。定時放送を除く最新のものを1件を聞けます。

#### メール斉配信サービスをご利用ください

防災行政無線の放送内容や避難所の開設などの防災情報、イベント情報や市からのお知らせなどを配信しています。ぜひ、この機会にご登録ください(右記QRコード参照)。

